原動機付自転車等のオンライン登録方法~新規購入編~^(R6.10~)

名古屋市

1 対象車両

販売店で購入した原動機付自転車および小型特殊自動車(以下、「原付等」といいます。) ※古物商許可証を持たない方から車両を購入した場合は、「譲受」として扱います。 この場合の手続きは、市税事務所、区役所・支所の税務窓口で行うことができます。

2 オンライン登録で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・本人確認書類(運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など)
- ・届出者名義のクレジットカード(Visa/ JCB/ Master Card/ American Express/ Diners Club)
- ・販売証明書

3 登録手続きの流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、登録情報を入力・送信する
- ② 確認メールが届く※

※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。

- ③ ナンバープレートの発送通知メールが届く
- ④ ナンバープレートが手元に届く
- 4 専用フォームにおける入力の流れ

[Step1] 専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト(ページID:167702)のバナーを押下して、専用フォームに アクセスします。(二次元コードを読み込むことでも、アクセスできます。)



[Step 2] 届出者(入力を行う方)の情報を入力します。



[Step3] 所有者および使用者の情報を入力します。

入力フォーム	
所有者・使用者情報および主たる定 置場	● <u>所有者(使用者)について</u> ● <u>第</u> 本 0
■所有者は、申請者(届出者)に同じ <u>◎須</u>	
*注意	る場合は、「異なる」を選択し
申請者(届出者)の属性について「業務による登録(法人・ 業者の業務)」を選択された方は、「異なる」を選択してく	▶ 所有者の情報を入力します。
	また、その場合は、所有者の
	本人確認書類の添付が必要にな
異なる	ります。 の時代の場合、氏と名の間の「スペース」は不要です。法人の
	なお、使用者についても同じ
■使用者は、所有者に向し ◎須	です。 <u>金山花子</u>
	※注意
() 異なる	仕事として自社所有の登録を ↓ カナヤマハナコ ●
	行う場合も、所有者は、申請者 所有者の生年月日 🐖
エルマル 直場 参須 主たる定置場は、車両を普段駐車する場所です。 所有者の住	(届出者)に <mark>「異なる」</mark> を選択 1989/01/01 ♥ ■
所と異なる場合は、定置場の住所を入力してください。な お、名古屋市外を定置場とする場合は、その市町村で登録を	してください。 所有者の郵便番号 20月 ゆ日の会社は「また」は一部の単一部の日本の
行って下さい(名古屋市の標識番号を交付することはできま せん)。	例えば、名古屋市役所オート 病がでえかしてください。
 所有者の住所(または所在地)に同じ 	モーターに所属する金山太郎が、 4530021
	名古屋市役所オートモーターが
○ その他	所有する車両を登録する場合は
	以下のようになります。
一時保存して、次へ進む	
	届出者 金山太郎
〈 戻る	所属 名古屋市役所オートモーター
	所有者
	ターの情報を入力する
王たる定置場 必須 主たる定置場は、車両を普段駐車する場所です。所有者の住	
所と異なる場合は、定置場の住所を入力してください。な お、名古屋市外を定置場とする場合は、その市町村で登録を	所有者の住民登録地(所有者か法人の場合は所仕地)以外
行って下さい(名古屋市の標識番号を交付することはできま せん)。	を主たる定置場として登録する場合は、「その他」」を選択し
所有者の住所(またけ所な地)に同じ	た上で、その定置場の住所を入力します。
	入力は、「区」をプルダウンリストから選択した後、区以
その他	降の住所を入力してください。「マンション名・部屋番号」
その他(区を選択してください) 🛛 👸	がある場合は、忘れずに入力してください。
千種区 ~	なお、名古屋市 <u>以外</u> を定置場とする場合は、その定置場を
その他(区以降の住所) 👸	管理する自治体で登録を行う必要があるため <mark>名古屋市で登録</mark>
東山元町3-70	手続きを行うことはできません。
その他(マンション名・部屋番号) 任意	※「主たる定置場」とは、車両を運行しない時に主に駐車し
名古屋市役所101号室	ている場所のことです

[Step 4] 登録の理由および所有形態、車両情報について入力します。

